

【第10号議案】

令和7年度 大阪府立槻の木高等学校後援会 事業計画書（案）

（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

【会議の開催】

令和7年5月10日、第6回の後援会総会を開催する。
役員会を適宜実施し、会の運営を掌る。

【会員名簿の管理】

後援会正会員名簿の適切な管理を行う。

【会員親睦のための事業】

会員親睦を目的とした社会見学等の実施を検討する。
生徒会、PTAが実施する学校行事に積極的に参加する。
ソフトバレーボールサークルへの支援を行う。

【教育活動支援】

学校と協議の上、教育活動支援を実施する。

【部活動支援】

全国大会や近畿大会等に出場するクラブに対して支援を行う。
その他、クラブ活動に対する支援方法について検討する。

以上